

川越駅周辺対策特別委員会

川越駅西口は、平成26年3月に川越駅西口駅前広場の改修が完了し、本市の新たな玄関口となっております。また、本年3月には、ウェスタ川越がオープンし、さらに、川越駅西口市有地の利活用についても検討が進められ、西口周辺が大きな変化を遂げようとしております。一方、川越駅東口は、平成3年に駅前交通広場が完成し、蔵造りの町並みへ観光客を迎え入れるまちの顔となっておりますが、経年変化に伴う機能の見直しを求める声もあります。このように川越駅を核とした、まちづくりを進めるにあたり、様々な課題を検討するため、川越駅周辺対策特別委員会を設置し、審査しようとするものです。

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 大泉 一夫 | 副委員長 | 中原 秀文 |
| 委員 | 岸 啓祐 | 委員 | 奥貫 真紀 |
| 委員 | 樋口 直喜 | 委員 | 長田 雅基 |
| 委員 | 荻窪 利充 | 委員 | 三浦 邦彦 |
| 委員 | 中村 文明 | 委員 | 高橋 剛 |
| 委員 | 川口 知子 | 委員 | 山木 綾子 |
| 委員 | 矢部 節 | | |

2020年東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会のゴルフ競技が本市にある霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催が予定されており、それに関わる準備等を効果的かつ着実に推進するとともに、同大会の開催を契機とした本市の更なる活性化を図るため、2020年東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会を設置し、審査しようとするものです。

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 江田 肇 | 副委員長 | 桐野 忠 |
| 委員 | 小高 浩行 | 委員 | 伊藤 正子 |
| 委員 | 吉野 郁恵 | 委員 | 明ヶ戸亮太 |
| 委員 | 柿田 有一 | 委員 | 三上喜久蔵 |
| 委員 | 大泉 一夫 | 委員 | 小野澤康弘 |
| 委員 | 小林 薫 | 委員 | 小ノ澤哲也 |
| 委員 | 片野 広隆 | | |

4 特別委員会を設置

特別委員会とは、常任委員会及び議会運営委員会のほかに、議会として市政にかかわる重要な案件を審査するために設置された委員会をいいます。

いじめ問題対策特別委員会

大津市のいじめ問題が大々的に報道され、その事件を皮切りに全国で多くのいじめに関連する問題がメディアを騒がせ、本市においても、いじめによる事件が新聞等で報道されました。

本市では、二度とこうした悲しい事が起こらないよう、これまでの間、教育委員会をはじめ市長、関係機関との連携を図りながら、いじめの早期発見、発生時の対応の強化やいじめ防止策に積極的に取り組んでおります。

将来を担う子どもたちが、健やかに成長し、安心して学ぶことができるよう、本市議会では、いじめや不登校といった問題を検討するため、いじめ問題対策特別委員会を設置し、審査しようとするものです。

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 近藤 芳宏 | 副委員長 | 山木 綾子 |
| 委員 | 吉敷賢一郎 | 委員 | 池浜あけみ |
| 委員 | 伊藤 正子 | 委員 | 三浦 邦彦 |
| 委員 | 明ヶ戸亮太 | 委員 | 中原 秀文 |
| 委員 | 小ノ澤哲也 | 委員 | 矢部 節 |

人口問題と社会現象に関する特別委員会

日本は「人口減少時代・超高齢社会」を迎えており、構造的な課題に取り組むため、国から地方版の総合戦略を策定するよう、求められています。本市においても現在、この戦略を策定すべく、準備を進めており、今議会に関係条例が上程されているところです。

また、本市は首都近郊に位置することから、人口は微増しているものの、超高齢化及び少子化は、確実に進行しており、近い将来は人口減少が始まるものと思われれます。

そこで少しでも高齢者が安心して暮らせる施策や安心して子供を生み育てることができる環境づくり、人口の減少傾向に対応した諸施策などを検討することを目的に、人口問題と社会現象に関する特別委員会を設置し、審査しようとするものです。

- | | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 小野澤康弘 | 副委員長 | 今野 英子 |
| 委員 | 海沼 秀幸 | 委員 | 田畑たき子 |
| 委員 | 小高 浩行 | 委員 | 吉野 郁恵 |
| 委員 | 近藤 芳宏 | 委員 | 川口 啓介 |
| 委員 | 牛窪多喜男 | 委員 | 片野 広隆 |

食品衛生法施行条例の一部改正

○改正の趣旨

食品を取り扱う営業者に対し、危害分析・重要管理点方式による衛生管理の導入を図る等のため、川越市食品衛生法施行条例の一部を改正しようとするものです。

○改正の内容

- 食品を取り扱う営業者が危害分析・重要管理点方式による衛生管理を選択できるよう規定するとともに、その他所要の規定の整備をしようとするものです。
- 消費者等から食品等に係る異物の混入等についての情報提供を受けた場合の報告義務及びウイルスの制御に係る措置について規定しようとするものです。

○施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。



12件の市長提出議案を審議しました。結果は4ページの議決結果一覧表をご覧ください。

市長提出議案

まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例

○制定の趣旨

まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項について審議する附属機関を設置するため、川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例を制定しようとするものです。

○制定の内容

川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の組織、委員の任期その他運営に関し必要な事項について規定しようとするものです。

○施行期日

公布の日としようとするものです。

東武東上線新河岸駅自由通路整備工事の施行に関する協定

- 協定の目的 東武東上線新河岸駅自由通路整備工事
- 工事場所 川越市大字砂909番地2
- 延べ床面積 992.74㎡
- 構造 鉄骨造2階建
- 協定の金額 13億3千万円
- 協定の相手方 東京都墨田区押上1丁目1番2号 東武鉄道株式会社
- 協定の期間 本協定締結の日から平成30年3月31日まで
- 施設の概要 延長 70.7m
幅員 6.7m
設備 エレベーター及びエスカレーター 東西各1基、公衆トイレ（階段下） 東西各1カ所



議案第50号 川越市役所本庁舎耐震改修工事請負契約の変更についてに関する附帯決議

ここ数年、川越市内において大規模な公共工事が行われ、その都度、工期の変更や契約金額の変更が生じ、議会としても再三にわたり、附帯決議や問題を指摘してきた。

しかしながら、本工事は設計段階から十分な調査がされていず、その結果、契約金額と工期に大幅な変更が生じたことは、はなはだ遺憾である。よって、今後このようなことのないよう、強く要請する。

一、設計段階において、工事中に想定される事項を十分に把握し、しっかりとした根拠をもって対応すること。

一、本工事の執行にあたっては、作業時間にも配慮し、適正な安全衛生管理に努めること。

一、本工事の工程管理については、引き続き請負業者と慎重に協議を行うこと。

一、本事業の変更内容並びに今後のスケジュールについて、市民や関係機関への説明責任を果たすこと。

右、決議する。

平成27年6月19日
川越市議会
総務財政常任委員会